

発議第2号

令和8年6月2日

みやき町議会議長 平野 達矢 様

提出者 みやき町議会議員  
園田 邦広

賛成者 みやき町議会議員  
松尾 壮一郎  
中山 瑞基  
宮原 隆宏

少人数学級・教職員定数の改善、義務教育費国庫負担制度等に係る  
意見書について

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出しま  
す。

## 少人数学級・教職員定数の改善、義務教育費国庫負担制度等に係る意見書

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間が十分に確保できていません。また、現在の学習指導要領は教育課程の時数と内容が過多になっており、子どもや教職員に過大な負担がかかる「教育課程の過積載」の状態です。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、学習内容の精選、加配教員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善が不可欠です。

給特法等改正を受け、義務標準法が改正され、小学校に続き中学校の学級編制標準は 28 年度までに 35 人に引き下げられます。今後は、中学校・高等学校での早期実施と、きめ細かい教育活動を進めるために、特別支援学級の学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。また、4 月から学校の働き方改革は教育委員会作成の業務量管理・健康確保措置実施計画により進められますが、「3 分類」にかかわらず業務の外部移行・委託を行うための国による自治体への財政措置等が不可欠です。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられました。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

こうした観点から、下記事項が実現されるよう強く要請します。

### 記

1. 中学校・高等学校での 35 人学級を早急に実施すること。また、さらなる学級編制標準の引き下げについて検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、教職員の業務に見合った、教職員定数改善を推進すること。
3. 子どもたちのゆたかな学びを保障するため、「教育課程の過積載」の早期改善のため、学習指導要領内容の精選等を行うこと。
4. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を 2 分の 1 に引き上げること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

佐賀県みやき町議会

内閣総理大臣	高市	早苗	様
衆議院議長	森	英介	様
参議院議長	関口	昌一	様
総務大臣	林	芳正	様
財務大臣	片山	さつき	様
文部科学大臣	松本	洋平	様